

回答欄は、該当する場合は○、該当しない場合は×を選択して下さい。

千葉県 市川市

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料	
①	地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPIによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている。	×	0点	①分析に活用したデータ ②分析方法、全国その他の地域(具体名)との比較や経年変化(具体的年数)の分析等 ③当該地域の特徴 ④要因 ・ア及びイについては、上記に加えて、HPIによる周知等の住民や関係者との共通理解を持つ取組の具体例。 ⇒ 介護保険事業状況報告を活用し、平成24年から28年までの間の被保険者数、要介護認定者等、保険給付費等、介護保険サービス給付の実績について、毎年度市川市社会福祉審議会に計画の進捗状況として報告し、その内容を市公式Webサイトに公表している。 介護サービス給付費の経年変化や計画値との乖離について、その差と要因等の分析を行った。 本市は、全国平均と比較しても高齢化率が低く、介護予防通所介護の給付費が計画値よりも伸び、一方介護予防訪問介護の給付費が計画値よりも下回っていることから、自立支援、生活機能向上への取組意欲が高いことが伺える。 さらに、地域包括ケア「見える化」システムを活用して、①全国平均、②千葉県平均、③兵庫県西宮市と、「認定率」「受給率」「受給者1人あたり給付月額(日数・回数)」を3年間比較し、本市の状況を確認した。 「認定率」としては、全国の中でも「調整済み重度認定率(要介護3～5)」が高い。 「受給率」としては、千葉県内では高いが、全国の中では低い。 「受給者1人あたりの給付費」としては、全国の中でも「在宅および居住系サービス」が高く、特に、「訪問介護」「通所介護」等が高く、「通所リハ」が低い。 という特徴があることがわかった。 要因としては、「身体機能、認知機能が低下した高齢者が多い」等が挙げられる。	
	イ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPIによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている。	○	10点			
	ウ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。	×	0点			
	エ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。	×	0点			

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料	
②	日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握しているか。	○	10点	日常生活圏域ごとの65歳以上人口(H30.3.31現在) 北部:26,869人 西部:26,456人 東部:22,376人 南部:25,998人		
③	右記の将来推計を実施しているか。	ア 2025年度における要介護者数・要支援者数	○	2点	ア～カの将来推計値及び公表方法 ア 要介護者数:14,180人 要支援者数:4,965人 イ 介護保険料:7,342円 ウ 北部:27,414人 西部:26,889人 東部:23,907人 南部:30,170人 エ 認知症高齢者数:11,177人 オ 一人暮らし高齢者数:31,160世帯 カ 必要となる介護人材の数:11,259人 公表方法としては、市公式Webサイトに掲載している。	
	【複数選択】	イ 2025年度における介護保険料	○	2点		
	ウ 2025年度における日常生活圏域単位の65歳以上人口	○	2点			
	エ 2025年度における認知症高齢者数	○	2点			
	オ 2025年度における一人暮らし高齢者数	○	2点			
	カ 2025年度に必要な介護人材の数	○	2点			
④	介護保険事業に関する現状や将来推計に基づき、2025年度に向けて、自立支援、重度化防止等に資する施策について目標及び目標を実現するための重点施策を決定しているか。	○	10点		①第7期介護保険事業計画該当部分の抜粋を提出。 ②計画以外のものに記載、公表している場合には、該当部分を提出。 ③選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。	
⑤	人口動態による自然増減による推計に加え、自立支援・介護予防に資する施策など、保険者としての取組を勘案した要介護者数及び要支援者数の推計を行っているか。	×	0点	実際に推計に反映した事項。(施策反映の内容)		
⑥	地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、地域の在宅医療の利用者や、在宅医療の整備目標等を参照しつつ、介護サービスの量の見込みを定めているか。	○	10点	地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、どのような考え方により2020年度、2025年度の介護サービスの見込み量を設定したか。 ⇒ 千葉県において算出した市町村ごとの「療養病床から生じる新たなサービス必要量」を踏まえて、「見える化」システムにおいて、推計したサービスの見込み量を推計した。 ○千葉県推計値(平成32年度末まで) 134人分(介護施設41人分、在宅医療93人分) ○千葉県推計値(平成32年度末まで) 356人分(介護施設110人分、在宅医療246人分)		
⑦	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】	ア 定期的にモニタリングするとともに、運営協議会等で公表している。	○	10点	①モニタリング実施日。 ②アは運営協議会等の開催日、公表した資料の名称及び公表場所(HP)等。 ③予定の場合は、運営協議会等の開催予定日。	
		イ 定期的にモニタリングしている。	×	0点	①平成30年度中に実施予定(現在調査依頼中) ②平成30年12月に市川市社会福祉審議会を開催予定。「(仮)平成29年度 高齢者福祉計画・介護保険事業計画進捗状況報告」を、会議開催後市公式Webサイトにて公表する予定。	

指標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑧ 介護保険事業計画の目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか。	○	10点	<p>①達成状況の把握、改善策や理由の提示・目標の見直し等を行った時期及び内容。 ②目標が全て達成されている場合はその理由等。</p> <p>①平成29年度実施済、平成30年度中に実施予定（現在調査依頼中） 毎年、市川市社会福祉審議会にて高齢者福祉計画・介護保険事業計画進捗状況報告をしており、課題や対応の考え方を提示している。</p>	
		小計	72点	

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1) 地域密着型サービス

指標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
<p>保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。</p> <p>①</p> <p>ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる。</p> <p>イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している。</p> <p>ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している。（説明会の開催、個別の働きかけ等）。</p> <p>エ 必要な地域密着型サービスを確保するための上記以外の取組を行っている。</p> <p>【ア～エのいずれかに該当する場合】</p>	○	10点	<p>①ウ、工具体的な取組内容。 ②ア～ウ予定である場合には、実施時期。</p>	
② 地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか。	○	10点	<p>検討した時期及び検討テーマ。</p> <p>⇒ 平成30年5月30日開催の「市川市介護保険地域運営委員会」において、地域密着型サービス基準条例、公募状況、指定更新前の実地指導結果（運営状況）について意見聴取を行った。</p>	
③ 所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合（16.6%）で実地指導を実施しているか。	○	10点	<p>実地指導の実施率（実施数÷対象事業所数）。</p> <p>⇒ 30.6%（実施数44÷対象事業所数144）</p>	
④ 地域密着型通所介護事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。（注：地域密着型通所介護事業所が「無」の市町村は、「回答欄」で「-」を選択し、「配点（G）」に「-」を直接入力してください。）	×	0点	<p>①取組の概要及び実施時期。 ②地域密着型通所介護事業所の有無に○して下さい。 ↓</p>	
		○	地域密着型通所介護事業所 有	
			地域密着型通所介護事業所 無	

指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
(2)介護支援専門員・介護サービス事業所					
指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
① 保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】	ア 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書を作成した上で、事業者連絡会議、研修又は集団指導等において周知している。	○	10点	介護支援専門員や事業者等に文書・どのように周知したか及び実施日。 ⇒ 平成30年度市川市介護サービス事業者集団指導(8/1、2開催)において、「平成30年度市川市指定介護サービス事業者集団指導資料」を用いて、居宅介護支援事業所、総合事業事業所、地域密着型サービス事業所に対し、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を題材として、市川市の計画における基本理念・方針、市においても国の進める地域包括ケアシステム推進の方向で施策を立てていること、事業所において自立支援に取り組むべきこと、個別利用者についての自立支援がどうあるべきか各事業所においても日々振り返るべきことを資料及び口頭説明で伝達した。	①保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書。 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
	イ ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えている。	×	0点	介護支援専門員にどのように基本方針を伝えているか。	
② 介護サービス事業所(居宅介護支援事業所を含む。)の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。		○	10点	①実施している具体的な取組内容及び時期。 平成30年度市川市介護支援専門員研修会を実施 H30/7/13 介護予防ケアマネジメントの流れについて H30/9/13 認知症の方への服薬管理について リハビリ専門職がアドバイザーとして出席する、市主催の地域ケア個別会議を実施。高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)および介護支援専門員から事例を提出してもらい、自立支援・重度化防止に向けた地域ケア個別会議を実施している。 H30/7/18 4事例について検討を実施した。 ②予定の場合には予定している内容及び時期。 市川市介護支援専門員研修会 11月 リハビリ専門職との合同研修会 主任介護支援専門員研修会 2月 ネットワーク作り及びスキルアップ研修 介護予防ケアマネジメント研修会 10月 福祉用具の活用について 12月 訪問看護との連携について	

指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
(3)地域包括支援センター					
<地域包括支援センターの体制に関するもの>					
①	地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。	○	10点		①受託法人に示している委託契約書、委託方針等。 ②直営の場合は、組織規則等の該当部分の抜粋。 ③資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
②	地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の65歳以上高齢者数/センター人員)の状況が1,500人以下	×	0点	地域包括支援センターが一つの場合はこの欄に記入して下さい。それ以外は提出資料欄に記載のとおり。 ①該当する圏域にチェックして下さい。 ②実際の数値を記入して下さい。 圏域内の65歳以上高齢者数 □概ね3,000人以上:指標1,500人以下 □概ね2,000人以上3,000人未満:指標1,250人以下 ■概ね1,000人以上2,000人未満:指標750人以下 □概ね1,000人未満:指標500人以下	地域包括支援センターが複数の場合又は規模の異なる地域包括支援センターが混在する場合は計算例を参考に内訳を添付して下さい。 (内訳の様式は任意で可。)
				①圏域内の65歳以上の高齢者数	101,890
				②地域包括支援センターの人員(常勤換算)	59.3
				③3職種一人あたり的高齢者数(①/②)	1,718
③	地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	○	10点	定期的な報告の仕組みや会議開催日等。 ⇒総合相談において、継続的な関与、訪問面接等が必要と判断したケースについては、書面にて介護福祉課に報告する仕組みを設けている。各種の相談件数については毎月報告している。定期的に、管理者会議や圏域会議、専門職毎の会議等を開催し、情報共有と課題の協議を行っている。	
④	介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。	○	10点	千葉県介護サービス情報公開システムを活用して情報公表している。 市のホームページに掲載する他、市および高齢者サポートセンター独自にパンフレットを作成し、周知に努めている(パンフレット配布数 24,556枚) 【記載項目】 ・センターの名称、所在地及び電話番号、運営主体、担当区域等 ・センターの業務日、業務時間、休日の体制 ・職員体制(専門3職種及びその他の職員の配置状況) ・事業内容・活動実績・その他(センターの特色)	

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料	
⑤	毎年度、地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善しているか。 【アカイのいずれかに該当する場合】	ア 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善している。	×	0 点	運営協議会での議論を踏まえ ①改善した内容等。 ②改善なしと判断した場合、その理由。	
		イ 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容について改善点を検討している。	○	5 点	改善点の検討内容等。 【取組状況】 市川市介護保険地域運営委員会(年4回)において、運営指針・運営評価の内容を検討し、改善を図っている。 第1回 実績報告、H29年度下半期運営評価等 第2回 運営方針について等 第3回 H30年度上半期運営評価等 第4回 事業計画等	
＜ケアマネジメント支援に関するもの＞						
⑥	地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	○	10 点		①研修会・事例検討会等の開催計画。 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。	
⑦	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。	○	10 点	開催日時及び出席した関係者・関係機関。 ⇒関係機関、関係者との連携および適切なケアマネジメントの実施を目的に市川市介護支援専門員研修会を実施している。 H30/9/13 認知症の方への服薬管理について、市川市薬剤師会の協力を得て研修会を開催する。		
⑧	管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	○	10 点	①相談内容の整理・分類方法。 各高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)から「サービス担当者会議の開催支援」「ケアプラン作成への助言」について分類し、件数を把握している。 ②相談内容の件数(サービス担当者会議の開催支援/ケアプラン作成への助言/その他) 平成28年度 553件/1,235件/59件 計1,847件 平成29年度 365件/1,516件/365件 計2,246件 平成30年度 79件/560件/218件 計857件(平成30年4月～6月分)		
＜地域ケア会議に関するもの＞						
⑨	地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。	○	10 点		①機能、構成員、開催頻度を記載した開催計画。 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。	
⑩	地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	○	10 点	当該地域ケア会議に出席した職種。 ⇒ 薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉協議会コミュニティーワーカー、主任介護支援専門員、介護支援専門員、通所介護相談員、訪問介護サービス提供責任者、福祉用具専門相談員、社会福祉士、保健センター保健師、福祉政策課、地域支えあい課、介護福祉課	①地域ケア会議の会議録や議事メモ等のうち、個別事例に対する対応策が記載されている部分の提示(いくつかの事例をピックアップ)。 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。	

指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料	
⑪	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。 (個別ケースの検討件数/受給者数) ア 個別ケースの検討件数/受給者数 ○件以上(全保険者の上位3割) イ 個別ケースの検討件数/受給者数 ○件以上(全保険者の上位5割)	×	0点	①個別事例の検討件数は、平成30年4月から平成30年9月末までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例の延べ件数。 ②受給者数(平成30年6月月報のデータ使用) ③実際の数値を記入して下さい。 	/	
			0点			
		①個別ケースの検討件数	20			/
		②受給者数	12,031			
③割合(①/②)%	0.2					
⑫	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助ケアプラン)の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。	○	10点	①地域ケア会議等における検証の実施計画。 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。	/	
⑬	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	○	10点	①市川市高齢者サポートセンター業務マニュアルに、取り組みの流れについての仕組みを明記している。個別支援計画評価票を用いて評価の結果の結果を報告している。 ②フォローアップが必要とされた事例件数 20件 フォローアップ実施件数 2件 フォローアップの予定件数 18件(10月~3月)	/	
⑭	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 【アカイのいずれかに該当する場合】	×	0点	提言された政策。	/	
		○	5点	低所得者に対する生活支援(買い物支援等)	/	
⑮	地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	○	10点	課題共有の仕組み。 ⇒今年度より、会議後に市から各地域包括支援センターに報告文を送付し、介護支援専門員・サービス事業所・アドバイザーが見ることができる体制としている。	/	

指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料	
(4)在宅医療・介護連携						
指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料	
①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】	ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している。	×	0点	①会議の構成員(医療と介護の関係者が分かること)。 ②具体化された対応策。 ③活用した具体的なデータ。	
		イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している。	×	0点		
②	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的な取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。	×	0点	①具体的な実行内容。 ②実施状況の検証や取組の改善。		
③	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。	○	10点	具体的な取組。 ⇒(株)カナミックネットワークのシステムである「多職種連携地域包括ケアシステム」を導入し、医療・介護関係者間の情報共有ツールとして活用している。利用の仕方及び活用方法について、医療・介護関係者に説明の機会を設けている。		
④	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。	○	10点	報告日時及び会議等の名称。 ⇒ 報告日時:平成30年10月1日 会議名称:「在宅医療・介護連携推進に関する会議(医師会と行政の会議)」		
⑤	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催または開催支援しているか。	○	10点	開催日時及び研修会の名称。 ⇒ 開催日時:①平成30年5月26日、 ②平成30年8月21日 研修会名称:①「在宅医療・介護連携に関する専門職向け研修会」、②「市川市医療ソーシャルワーカー等地域連携会議」		
⑥	関係市区町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。	×	0点	具体的な実行内容。		
⑦	居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。 ア ○%以上(全保険者の上位5割)	(注) これらの指標については、厚生労働省の統計データを使用するため、市町村において入力は不要。	×	0点		
			×	0点		

指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
(5) 認知症総合支援					
指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組（「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の(二)に掲げる取組）について、各年度における具体的な計画（事業内容、実施（配置）予定数、受講予定人数等）を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】	ア 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価を行っている。 イ 計画に定めているが、進捗状況の評価は行っていない。	○ 10点 × 0点	評価について、打ち合わせの機会、どのような手法で評価したか。実施日、又は実施予定日。 ⇒ 平成31年度に市川市社会福祉審議会に第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況報告をする予定。	①第7期計画の該当分を提出。 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
②	認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。	○	10点	定期的に情報連携する体制の内容。（情報連携を行う場、その場の開催頻度。） ⇒ 「認知症地域支援推進員連絡会」：平成30年8月20日開催（年1回開催）	
③	地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げる体制を構築しているか。	×	0点	早期診断・早期対応に繋げる体制の内容。	
④	認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスの整備を行っているか。	○	10点	①取組内容。 ②養成講座は実施日。 ⇒ 市川市認知症カフェ登録事業により、認知症カフェの設置、運営の推進を行っている。	

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
(6)介護予防/日常生活支援					
指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか。	○	10点	周知方法やその内容。 ⇒ 周知方法:ホームページ、地区社協や高齢者クラブなどへまちづくりの一環として総合事業の概要を含む説明会 内容:総合事業の概要やサービス状況・将来像等	
②	介護保険事業計画において、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス(基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。)及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立てるとともに、その見込み量の確保に向けた具体策を記載しているか。	×	0点		①第7期計画の該当分を提出。 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
③	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。	×	0点	協議や検証の日時、関係者、検証結果。	
④	高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。	○	10点	創設されたサービスの概要及び創設時期(予定時期)。 ○創設されたサービスの概要 通所型サービスA(従前の介護予防通所介護の人員基準として設けられていた資格職(看護職員・機能訓練指導員・生活相談員)を不要とする等の基準を緩和したサービスにより、利用者にとっても低廉な料金でサービスを受けることができるようにした。) ○創設時期 平成29年3月	
⑤	介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数ほどの程度か(【通いの場への参加率=通いの場の参加者実人数/高齢者人口】等) ア 通いの場への参加率が○%(上位3割) イ 通いの場への参加率が○%(上位5割)	×	0点	厚生労働省において把握しているデータを使用するため、保険者においては入力不要。 ↓	
			0点		
		①通いの場の参加者実人数			
		②高齢者人口			
③通いの場への参加率(①/②)					
⑥	地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	○	10点	情報の提供時期、方法、内容。 ⇒ 保健福祉のしおり:40部を社協(生活支援コーディネーター・地区社協の拠点分を含む)に配布(7月)。 市川市おたすけ情報:社協(生活支援コーディネーター・地区社協拠点分を含む)に配布(7月)。	

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑦	地域リハビリテーション活動支援事業(リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業)等により、介護予防の場に関与する仕組みを設け実行しているか。	○	10点	リハビリ専門職等が関与している仕組みの内容。 ⇒ 住民からの依頼を受けて、市川市リハビリテーション協議会に派遣依頼を行い、協議会が選任したリハビリ専門職が、通いの場に出向き助言を行う。 15回派遣	
⑧	住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか(単なる周知広報を除く。)	○	10点	住民の参加を促進する取組内容。 ⇒ 「市川みんなで体操」体験講座の実施(2会場)	
(7)生活支援体制の整備					
①	生活支援コーディネーターに対して市町村としての活動方針を提示し、支援を行っているか。	○	10点	支援の内容。 ・生活支援コーディネーターに係る仕様書において業務目的・役割・業務細目を記載し、平成30年度の活動方針を提示している。 ・毎月開催する「コミュニティワーカー連絡会」で生活支援コーディネーターと市職員が情報を共有し、必要に応じて市からの支援を行っている。	①活動方針。 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
②	生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等)を行っているか。	○	10点	該当する項目に☑して下さい。(平成30年度の取組が対象(予定を含む。))予定の場合は、取組予定日を記載。 ☑地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起。 ☐地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ。 ☑関係者のネットワーク化。 ☐目指す地域の姿・方針の共有。意識の統一。 ☑生活支援の担い手の養成やサービスの開発等。 ☐上記以外を実施している場合には、内容を記載。	
③	協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握等)を行っているか。	○	10点	該当する項目に☑して下さい。(平成30年度の取組が対象(予定を含む。))予定の場合は、取組予定日を記載。 ☐地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進。(実態調査の実施や地域資源マップの作成等。) ☑企画、立案、方針策定。(生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む。) ☐地域づくりにおける意識の統一等。 ☐上記以外を実施している場合には内容を記載。	

指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
④	生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発(既存の活動やサービスの強化を含む。)が行われているか。	×	0点	行われた資源開発の具体的内容。	

(8)要介護状態の維持・改善の状況等

指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
	(要介護認定等基準時間の変化)				
①	一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇% (全保険者の上位3割を評価) イ 時点(2)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイどちらかに該当すれば加算】	○	10点		
	(要介護認定の変化)				
②	一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇% (全保険者の上位3割を評価) イ 時点(2)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイどちらかに該当すれば加算】	○	10点		
		小計	330点		

(注) これらの指標については、厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、市町村において入力は不要。

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1)介護給付の適正化

指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。	○	10点	該当する項目に☑して下さい。(平成30年9月末現在) ☑要介護認定の適正化 ☑ケアプラン点検 ☑住宅改修の点検 ☑医療情報との突合・縦覧点検 ☑介護給付費通知	
②	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 ア ケアプラン数に対するケアプランの点検件数の割合が〇%(全国平均)以上 イ ケアプラン数に対するケアプランの点検件数の割合が〇%(全国平均)未満	×	0点	①ケアプラン点検数 ②ケアプラン数 ③実際の数値を記入して下さい。 ↓	
		①ケアプラン点検数	14		
		②ケアプラン数	8,754		
		③割合(①/②)%	0.2		

指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
③	医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。	○	10点	該当する項目に☑して下さい。 ☑ア保険者職員が実施。 ☐イ国保連に委託。 ☐ウ保険者職員が実施及び国保連に委託。	
④	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。 【いずれかに該当している場合に加点】			該当する項目に○をして下さい。	
		0点	×	地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行う。	
		0点	×	福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハビリテーション専門職が点検を行う仕組みがある。	
		10点	○	貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある。	
⑤	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。 【いずれかに該当している場合に加点】			該当する項目に○をして下さい。	
		0点	×	被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う仕組みがある。	
		10点	○	住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行わせる仕組みがある。	
⑥	給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。	○	10点	実施した時期・内容。 ⇒国保連協会から提供される「(訪問)看護体制強化加算請求状況一覧表」に基づき、加算の請求状況に疑義がある事業所に対して自主的な点検を促し、誤請求等が判明した場合は介護給付費の取下げを案内するもの。平成30年9月に実施した結果、抽出された2事業所が給付費の返還を申し出た。	実施状況等説明資料

(2) 介護人材の確保

指標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。	○	10点	実施した時期・内容。 (予定の場合は計画している時期・内容。) ⇒ 介護職員初任者研修: 費用の半額(上限50,000円) 介護福祉士実務者研修: 費用半額(上限100,000円) 平成30年6月～平成31年3月末(先着順)	

小計 60点

総計 462点